

消費生活
緊急情報

第43号

平成23年6月16日

**大手電話会社の社員をかたり、
現金をだまし取る詐欺にご注意**

偽造名刺を使い、NTT 東日本の社員を装って消費者宅を訪問し、「現金(2万円~1万6千円)を支払えば電話の基本料金が安くなる、又は年間の電話料金が無料になる」等と説明し現金をだまし取る詐欺行為が発生しています。

NTT 東日本社員が消費者宅を訪問し、現金を受け取ることはありません。

不審な訪問があったり、被害にあった場合には、最寄りの警察署又は消費生活センターに相談しましょう。



★相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029-225-6445

(月~金、9時~17時)